

計算書類に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

（1）固定資産の減価償却の方法

・建物、構築物、器具及び備品一定額法

・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

（2）引当金の計上基準

・退職給与引当金・・・該当なし

・賞与引当金・・・・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額の内当期に
帰属する額を計上している。

（3）リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引のうち、リース料総額が
300万円以下の取引については通常の賃貸借に準じた会計処理によっている。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人は、独立行政福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度を
採用している。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっています。

（1）法人全体の計算書類

（会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）

（会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）

（2）拠点区分における拠点区分計算書

（会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）

当法人は社会福祉事業のみを実施している為、以下の作成を省略しています。

（会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）

（3）拠点区分におけるサービス区分の内容

愛護保育園拠点区分（第2種社会福祉事業）

「法人本部」

「愛護保育園」

輝咲保育園拠点区分（第2種社会福祉事業）

該当なし

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりです。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	1,716,000	0	1,716,000
建物	533,147,526	0	18,913,218	514,234,308
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	534,147,526	1,716,000	18,913,218	516,950,308